

文化庁委託事業

平成 30 年度

劇場・音楽堂等基盤整備事業

地域別 劇場・音楽堂等職員

アートマネジメント研修会

実施報告書

公益社団法人全国公立文化施設協会

目 次

北海道地域 研修会	1
東北地域 研修会	8
関東甲信越静地域 研修会	13
東海北陸地域 研修会	19
近畿地域 研修会	24
中四国地域 研修会	32
九州地域 研修会	37

北海道地域別劇場・音楽堂等職員アートマネジメント研修会 報告書

実施概要	
事業名	平成30年度文化庁委託事業 北海道地域別劇場・音楽堂等職員アートマネジメント研修会
趣旨	劇場・音楽堂等の職員を対象として、アートマネジメントに関する専門的な研修を行うことにより地域の文化芸術の振興と劇場・音楽堂等の活性化に資する。
開催期間	平成30年8月28日(火)～8月29日(水)
会場	北広島市芸術文化ホール 〒061-1121 北海道北広島市中央6丁目2-1 電話 011-372-7667
問合せ先 (事務局担当施設)	北広島市芸術文化ホール 電話 011-372-7667
参加人数	23名(参加施設 15施設)

研修計画・日程			
	日時	内容	講師等
8/28 (火)	13:00～13:30	受付	
	13:30～13:40	開講式 主催者挨拶 ほか	
	13:50～15:05	講義Ⅰ 「これからの劇場・ホールについて」～我が国の文化政策の動向から～	(公社)全国公立文化施設協会 アドバイザー 柴田英紀 氏
	15:15～16:30	講義Ⅱ 「公立文化施設の運営のポイントについて」～全国の事例紹介と助成金について～	
	16:40～17:10	フリートーク 「各文化施設からの情報提供」	
8/29 (水)	9:00～9:30	受付	
	9:30～10:30	講義Ⅲ 「公立文化施設における広報の役割」	いわき芸術文化交流館アリオス 経営総務課 広報グループ チーフ
	10:45～11:45	講義Ⅳ 「鑑賞者開発のためのマーケティングとは」	長野隆人 氏
	11:45～12:00	閉講式 主催者挨拶	

■ 研修会記録

1 はじめに

北海道における劇場・音楽堂等の職員を対象に、専門的な研修行うことにより、地域の文化芸術の振興と文化施設の更なる活性化に資することを目的とする。

研修初日は、文化施設の運営に必要な文化芸術振興に関する国の制度や動向をはじめ、施設運営における先進的な事例紹介のほか、助成金の内容についての講義を行った。加えて、各施設からの運営状況や課題等についてフリートークを実施した。

研修2日目には、広報活動とマーケティングの基本的な内容、先進的に活動する文化施設の取り組み等について講義を行った。

2 研修内容

■ 講義 I 「これからの劇場・ホールについて」～我が国の文化政策の動向から～

講師 柴田英杞 (公社) 全国公立文化施設協会アドバイザー

【講義内容】

(1) 文化芸術振興基本法制定の意義と影響

文化に関する国の施策について「背景」をはじめ、「文化を扱う行政機関と法律」「文化芸術振興基本法の主な本旨(2017年改正)」「法制定後の主な影響」について解説。

(2) 基本法の改正の背景と主旨

「改正の背景」として、制定から16年が経過し、社会情勢の変化への対応や総合的かつ計画的な文化政策が求められていること、2020年の東京オリンピック・パラリンピックでの文化芸術の新たな価値を世界へ発信する好機であることを解説。

「改正の趣旨」としては、文化芸術に係る範囲が広範囲となったこと、「振興を名称から削除」では、振興ではなく施策の推進であることを解説。「付加された主な内容」では、地域文化芸術推進基本計画の策定努力義務等のほか、文化芸術教育の重要性、学校等と文化芸術団体等の連携、環境整備について解説。

(3) 文化芸術の振興に関する基本的な方針等の主な変遷の整理

「文化芸術振興基本法に基づいた基本方針(閣議決定)」について第1次基本方針から第4次基本方針の変遷について解説。

「文化芸術立国の実現を加速する文化政策」については、文化庁の京都移転や、2020年東京オリンピック・パラリンピックを契機とした文化プログラムの推進等の他、地方創生の観点やレガシーの創出など新文化庁が目指す主な内容について解説。

「文化芸術推進基本計画(第1期)」では、文化芸術基本法の改正により、文化芸術自体が固有の意義と価値を有するという精神に基づき対象となる範囲が拡大されていることを解説。その他、地方文化芸術推進基本計画の策定(努力義務)により、積極的な推進に努めることへの期待について解説。

(4) 文化芸術振興、地方自治、地方文化行政等に関連する法律

中央関連の法律については、2003年地方自治法第244条第3項(指定管理者制度)の改正及び、認定NPO法人(要件緩和)の改正についてのほか、2012年劇場・音楽堂等の活性化に関する法律、2018年障害者による文化芸術活動の推進に関する法律等をおさえておくことが必要と解説。

地方関連では、文化芸術に関する全国の条例制定数は合計145条例、計画・指針等は286件(H29.10現在)と解説。



講義 I・II



講義 I・II

■ 講義 II 「公立文化施設の運営のポイントについて」 ～全国の事例紹介と助成金について～

講師 柴田英紀 (公社) 全国公立文化施設協会アドバイザー

【講義内容】

(1) 事例紹介

全国の文化施設事例紹介として、基礎自治体が運営する「公益財団法人 宗像ユリックス」の事例についてパワーポイントを活用して紹介(他事業資料のため映像のみの紹介)

施設名：公益財団法人 宗像ユリックス(福岡県宗像市、人口97,000人)

昭和 63 年供用開始、2300 席と 622 席のホールと図書館等複合館

宗像市文化芸術振興条例（平成 21 年 12 月制定）

宗像市文化芸術のまちづくり 10 年ビジョン（平成 23 年制定）

主な事業(年間 186 本)としては次のとおり。

ユリックス・カフェ、子供向け音楽事業(アウトリーチ、ホール事業他)、保育園児等対象出前コンサート他、宗像ミアール音楽祭(市民参加型)、小学校芸術鑑賞モデル事業(裏方も含めて小学生が体験)、ユリックス ジュニアブラス、

以上、常に新しいニーズを考える特徴的な事業運営について紹介。

(2) 助成金について～強く、美しい申請書を作成するために

理論編として、事前準備として国の文化政策の動向を押さえておくことが必要。

実践編としては、「助成事業の求めているものと相違がないか」「こだわりに偏重していないか」「視察、会計調査、評価に耐えうる組織であるか」「助成金がなぜ必要なのか」についての明記が必要と解説。

その他、事業にキャッチーな名称を付ける、地元のネットワークや情報収集、分かりやすい表記、地方文化発展のための情熱や意欲が伝わり、かつ冷静さや客観性の伝わる内容で記載することが重要と解説。

■ フリートーク「各文化施設からの情報提供について」

講師 柴田英紀 （公社）全国公立文化施設協会アドバイザー

【講義内容】

研修会参加者がそれぞれ所属する施設の状況や、1 日目の講義の質疑・感想などを自由に発言する内容で実施。主な発言の内容は次のとおり。

○感想として、全道の高校演劇の優秀校の発表会を事業として実施。若い鑑賞者が多く来場した。新しい鑑賞者の開拓につながる可能性の事業であった。

(柴田氏から助言) 鑑賞者育成の観点から、鑑賞者だけのことを考えていてもダメで、広報が大切で市民とどのように交流するかという視点が必要。その他、一部の愛好者に向けた内容でなく、無関心層へ向けたメッセージが大切。

○札幌市民芸術祭の事業運営について、舞台発表だけではなく美術、書道の発表など幅広い内容で実施。歴史ある事業であるため参加者は定着しているが、高齢化と固定化が進んでおり、新たな方々の参加が進まない。新たな参加者の開拓を進めているところである。

○札幌市で新たに開設する施設ですが、貸館施設としての運営についても重要な部分がありますので、ただ単に部屋の鍵を貸し出すだけではなく、部屋の利用を通して創造的な活動をサポートしていくことが大きなミッションとなっている。テクニカルな部分や企画内容についてのア

ドバイも進め、市民の皆さんもパートナーとして活動を共有できる環境を進めていきたい。魅力的な施設活用が出来るよう努めていきたい。併せて、本格的な音楽ホールもオープンする予定であるので、多くの方々に来場してもらえるよう努めていきたい。

(柴田氏からの助言) 新たな施設のオープンは大変喜ばしいことであるが、オープン直後は関心も高く多くの人々が訪れるが、大切なのは2年目以降で来場者は減少する。そこからがスタッフの真価が問われるところ。5年後10年後のことを常に意識し、計画することが大切。また、大都市は自分の施設のことばかりではなく、全道規模で文化振興を進めていくために頑張っていていただきたい。

■ 講義Ⅲ「公立文化施設における広報の役割」

講師 長野隆人 いわき芸術文化交流館アリオス 広報グループ チーフ

【講義内容】

(1) 施設概要について

施設名：いわき芸術文化交流館アリオス（福島県いわき市 人口 34 万人）

平成 20 年 4 月第 1 次オープン(大ホール 1705 席、小劇場、音楽小ホール)

運営の特徴：PFI の採用+施設運営いわき市直営=いわき方式として実施

来館者：約 966 千人、ホール稼働率 87.8%

事業内容：合計 87 事業、185 公演 実施（H28 年度実績）

(2) 公立文化施設における広報の「ゴール」とは？

根本的な問いかけとして、劇場・音楽堂等における「広報」の目的は何か。

劇場・音楽堂等の「ゴール」は、あらゆる世代（ライフステージ）の市民が、「こんな施設が身近にあって良かった」「生活が豊かになった」「こんなまちに住んで良かった」と実感できることと解説。

そのために、施設職員がやることは「ホールが何のためにあるかを(広報により)説明し続け、施設のミッション・役割・姿勢を体現していくことが重要」と解説。

(3) 劇場・音楽堂等の広報をめぐる問題点の整理～広報をやれない問題点

問題点を整理すると、①担当スタッフが少ない(いない)。②むしろ、広報物を作っただけで「広報」した気になる。③予算の壁・フレームの壁。④上司の理解がない。⑤そもそも広報の必要性を感じていない。⑥広報の成果の指標が確立されていない。

諸問題解決のための「特効薬」はない。「できること」から始めること。

ポイントとして、①多くのスタッフが広報を分担する仕組みを②他の人の手を借りる。③低予算で成果が実感できるものを続ける、と解説。

(4) 劇場・音楽堂等の広報の実践例

①スタッフ 1 日+(プラス)15 分広報活動、②地元マスコミとの関係性構築、③市民と一緒に行う「広報ツールの開発」→市民「ボランティア」というより「パートナー」としての存在へ、と解説。

■ 講義Ⅳ「鑑賞者開発のためのマーケティングとは」

講師 長野隆人 いわき芸術文化交流館アリオス 広報グループ チーフ

【講義内容】

(1) 公立文化施設における「マーケティング」とは？

①公立文化施設に「マーケティング」はあるのか、②「券売」のための「作戦会議」(どうせやるなら楽しく)と「反省」の重要性、③「お客さま」のことを知らせるための方法について解説。
グループインタビューの実施により主催者の思いをインタビューで知らしめる。
広報計画フォームの活用でチケット販売前に検討することが必要であることについて解説。

(2) WEB サイトと SNS の実例と効果的な運用方法

①WEB サイトと SNS 運営の「ゴール」は何か、②アクセス解析をしているか、③WEB サイトと SNS の効果的な組み合わせについて解説。
SNS 等は最終的に HP へつなげることを目的に行っていると解説。

(3) まとめとして

施設の価値を高めるためには、そこに携わる「ひと」の価値を高める仕組みをつくること。
まちの魅力、そこに住む人の魅力を高めることで、最終的に施設の価値が高まると解説。



講義Ⅲ・Ⅳ



講義Ⅲ・Ⅳ

3 研修を終えて

(1) 事業評価

参加者からの意見としては、全体を通して良好な結果を得ることができた。

一日目の研修では、施設職員とし必要な法的な知識などについてであったが、今回の様に系統立てて研修する機会が少ないことから、参加者には好評であったと考える。講義内容について、一部難しかったとの回答もあったが、細かな資料提示があったことから今後活かされるものとする。

二日目については、実践的な内容であり、理解しやすい内容であった。講師が実践している事業の資料も豊富に提示されたことで、今後の施設運営に大いに参考となるものと期待できる内容であった。

(2) 当研修会の意義

文化施設等の職員としての基本的な知識の研修により、日頃の自分たちの置かれている状況や、役割についての根拠を学ぶことができたことは、今後の施設運営において重要なことであり、利用者・鑑賞者等への対応についても影響を及ぼすものとする。

また、広報では、具体的な内容を織り交ぜての研修であったため、各施設での活用により市民サービスの向上につながる内容であったと考える。

(3) 今後の課題について

特に北海道は広範囲からの参集となることから、参加者への負担も大きい。北海道内の各地で、開催されるよう工夫が必要とする。



主催者挨拶



講義風景

東北地域別劇場・音楽堂等職員アートマネジメント研修会 報告書

実施概要	
事業名	平成30年度文化庁委託事業 東北地域別劇場・音楽堂等職員アートマネジメント研修会
趣旨	劇場・音楽堂等の職員を対象として、アートマネジメントに関する専門的な研修を行うことにより地域の文化芸術の振興と劇場・音楽堂等の活性化に資する。
開催期間	平成30年10月4日(木)～10月5日(金)
会場	五所川原市ふるさと交流圏民センター 〒037-0065 青森県五所川原市字幾世森 24-15 電話 0173-33-2111
問合せ先	五所川原市ふるさと交流圏民センター (事務局担当施設) 電話 0173-33-2111
参加人数	25名(参加施設 16施設)

研修計画・日程			
	日時	内容	講師等
10/4 (木)	13:00～14:00	受付	
	14:00～14:10	開講式	
	14:10～15:10	講義Ⅰ 「多目的ホールで伝統芸能を上演するために」～芸能と演技空間の微妙な関係～	(公社)全国公立文化施設協会コーディネーター 滝善光 氏
	15:10～15:20	休憩	
	15:20～16:20	講義Ⅱ 「偉大なる先人たちの遺産 立佞武多」	立佞武多の館 館長 菊地忠 氏
	16:20～16:30	(移動)	
	16:30～16:50	立佞武多の館にて現地講義	菊地忠 氏
10/5 (金)	8:45～9:30	受付～(移動)	
	9:30～11:30	講義Ⅲ 太宰治記念館「斜陽館」 津軽三味線会館	説明 館職員
	11:30～11:40	閉講式	

■ 研修会記録

1 はじめに

今回、東北地域では全国公立文化施設協会コーディネーターの滝善光氏を迎えて、1日目は伝統芸能、郷土文化の面からどのように現在の文化に発展したのか、また能舞台についてさまざまな場所での舞台の組み方や仕組みを学びました。その後、地元の祭りである五所川原市の「立佞武多」について、昔は盛んに行われていたのが近代化により一度消滅しましたが、それを現代の人たちが1枚の写真から知恵を出し合い、どのように復元したのかを現地視察を交えて探ってみました。2日目は五所川原市の郷土文化に触れていただくために視察研修会を行いました。

2 研修内容

■ 講義1「多目的ホールで伝統芸能を上演するために」～芸能と演技空間の微妙な関係～

講師 滝善光 (公社) 全国公立文化施設協会コーディネーター

全国公立文化施設協会コーディネーターの滝善光氏より、「多目的ホールで伝統芸能を上演するために」と題して日本の古典芸能についてお話を伺いました。

芸能の始まりから舞楽舞台の歴史、能舞台、歌舞伎舞台、寄席、演芸などそれぞれがどのように発展していったのか説明がありました。日本劇場史簡易年表という資料が配布され、初期の舞台は奈良時代に確認されているそうです。そして「多目的ホールで伝統芸能を上演するには」ということで、今回の会場である五所川原市ふるさと交流圏民センター小ホールで舞楽・能・日本舞踊を行うとしたらどのような配置、組み方ができるのかシミュレーションしました。図が3枚スクリーンに映し出され、このスペースでも舞台セットの組み方で可能になるということがわかりました。

短い時間での講義でしたが舞台の担当者にとっては大変貴重な講義となりました。



講義 I 滝善光氏



当会館ホールでのシミュレーション図

■ 講義 2 「偉大なる先人たちの遺産 立佞武多」

講師 菊地忠 立佞武多の館 館長

立佞武多の館の館長、菊地忠氏を講師に招いて、青森県五所川原市が誇る日本の祭り「立佞武多」の復活についてお話を伺いました。

その昔は盛んに行われていましたが近代化により途絶えてしまいました。しかし平成の時代に入ったある日一枚の写真が見つかり、立佞武多を復元させようと有志らが立ち上がります。それぞれが知恵を出し合い写真のイメージだけで復元させることはかなりの苦勞があったようです。大型機械の無い時代にどのようにして制作したのでしょうか。アイディアを出し合い一つのアートを作り上げようとする考え方はこれからの私たちにも必要なのではないかと感じました。

講義終了後、すぐ近くの立佞武多の館へ移動し、講義で話された内容と照らし合わせながら実物の立佞武多を見て、大きさと高さに圧倒されました。ただ展示しているだけでもスケールが大きいのに、これが市内を練り歩くことを想像したら是非一度は見たいとの声が挙がりました。



講義Ⅱ 菊池 忠 氏



講義風景 参加者

■ 講義 3 視察研修会「斜陽館」「津軽三味線会館」

二日目は五所川原市の郷土文化に触れていただきました。

最初に作家、太宰治が過ごした斜陽館を見学しました。斜陽館は、太宰が生まれる 2 年前の明治 40 年(1907)父・津島源右衛門によって建てられた豪邸です。2004 年、国の重要文化財に指定されています。斜陽館の職員より建てられた経緯と歴史的背景の説明があり、その後は館内を見学しました。つぎに津軽三味線発祥の地と言われる五所川原市金木町の三味線会館で生の演奏を堪能し、会館内の展示室などを見学しました。



斜陽館



津軽三味線会館

3 研修を終えて

(1) 事業評価

アンケート集計結果からみて全体的には満足度が高く良かったと思います。しかし、これからの業務に役立terるという部分ではもう少し具体的な内容が聞きたかったとの意見もありました。アートマネジメント研修会ということでどういった内容が良いのかいろいろと考えましたが、各地域で開催されるので地元の頑張っている人たちの歴史的背景を聞くことは勉強になったと思います。しかし参加者の職種、担当分野がそれぞれ違うので、専門的なアートマネジメントの分野は難しいと感じました。

(2) 当研修会の意義

普段聞くことの無い講演や見ることのできない施設見学を通して、伝統文化がどのような経緯で現在に至っているのか。今回の研修では日本の古い伝統芸能の始まりから現在に至るまでの歴史的背景の講義からはじまり、ここ五所川原市が日本に誇る地元の祭り「立佞武多」が現在に至るまでの経緯についての講義でした。自分たちの住んでいる、あるいは仕事をしている地域でいろいろな伝統芸能や文化があると思います。東日本大震災を経験した東北の人たちの心の傷はまだ癒えていません。だからこそ、その歴史をいま一度振り返り郷土文化に触れて、その地域性や人間性によって同じような祭りや文化でもそれぞれの地域の人たちの考え方を再度認識することでいろいろな表現方法があると感じ、これからの仕事に役立つのではないかと思います。今回五所川原市の歴史を感じていただくことによって、ご自分たちの芸能分野で参考になるものがあったら幸いです。

(3) 今後の課題について

この度、アートマネジメント研修会の担当となり、「アートマネジメント」とは何か。この言葉の意味が広く、どういった内容が良いのか悩みました。しかし全国公文協から講師を派遣してい

ただくことができ大変助かりました。研修会については今年度から旅費の補助がなくなったということで問い合わせも何件もあり、参加者が少なくなりました。とくに五所川原市は交通の便が悪く、開催時間等ご不便をおかけしたと思います。アンケート結果より満足度は良い方向だが、伝統芸能や歴史的な背景からの郷土文化について進めてきたところから、参加者の中には個人的には満足だが仕事に役立terという面では不満だとの意見もあり、地域の特色だけでは物足りないと感じました。アートマネジメントの意味合いが難しいと思いました。



会場正面玄関



正面立て看板



受付

関東甲信越静地域別劇場・音楽堂等職員アートマネジメント研修会 報告書

実施概要

事業名	平成30年度文化庁委託事業 関東甲信越静地域別劇場・音楽堂等職員アートマネジメント研修会
趣旨	劇場・音楽堂等の職員を対象として、アートマネジメントに関する専門的な研修を行うことにより地域の文化芸術の振興と劇場・音楽堂等の活性化に資する。
開催期間	平成31年1月16日(水)～1月17日(木)
会場	国立劇場 〒102-8656 東京都千代田区隼町4-1 電話 03-3265-7411
問合せ先 (事務局担当施設)	静岡県コンベンションアーツセンター グランシップ 電話 054-203-5710
参加人数	83名(参加施設53施設)

研修計画・日程

日時	内容	講師等	
1/16 (水)	13:00～14:00	受付 視察 伝統芸能情報館(各自視察)	
	14:15～14:30	開会 開講式	
	14:30～16:00	基調講演演題 「東京オリンピック・パラリンピックへ向けた国立劇場の取り組み」	日本芸術文化振興会 理事 大和田文雄 氏
	16:00～16:30	休憩・移動	
	16:30～17:00	視察 歌舞伎公演終演後のバックステージ視察	国立劇場職員
	17:30～17:45	閉会閉講式	
	17:45～	情報交換会情報交換会	
1/17 (木)	10:30～12:00	講義Ⅰ 舞台監督、美術について	国立劇場 制作部 舞台監督美術課長 田中良一 氏 国立劇場 制作部 舞台監督美術課美術係長 豊住ゆかり 氏
	12:00～13:00	休憩	

13:00～14:00	講義 Ⅱ 舞台について	国立劇場 舞台技術部 舞台課長 田中浩 氏 国立劇場 舞台技術部 舞台課小劇場舞台係主任 秦愛二郎 氏
14:00～14:15	休憩	
14:15～15:15	講義 Ⅲ 照明について	国立劇場 舞台技術部 技術課課長補佐 山口泉 氏
15:15～15:30	休憩	
15:30～16:30	講義Ⅳ音響について	国立劇場 舞台技術部 副部長 石井眞 氏
16:30～16:45	閉講式	

■ 研修会記録

1 はじめに

平成 30 年度関東甲信越静地域アートマネジメント研修会を、平成 31 年 1 月 16 日・17 日の 2 日間、国立劇場で開催した。研修会は、1 日目は基調講演及び舞台見学、2 日目は舞台制作に関する講義であった。1 日目の基調講演として、大和田文雄日本芸術文化振興会理事が「東京オリンピック・パラリンピックへ向けた国立劇場の取り組み」をテーマに、国立劇場の歴史や役割と伝統芸能の歴史・種類、そして主に外国人のお客様への普及活動、2020 年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた取り組みについて紹介があった。その後大劇場に移動し、歌舞伎終演後の舞台裏見学として、様々な舞台装置等を国立劇場の職員に説明を受けながら見学した。2 日目は講義Ⅰ「舞台監督、美術について」、講義Ⅱ「舞台について」、講義Ⅲ「照明について」、講義Ⅳ「音響について」の 4 種類の講義を、国立劇場が作成したテキストを元に行った。

2 研修内容

■ 基調講演「東京オリンピック・パラリンピックへ向けた国立劇場の取り組み」

講師 大和田文雄 日本芸術文化振興会 理事

国立劇場の運営組織である日本芸術文化振興会の主な活動内容として、「文化芸術活動への援助」、「伝統芸能の保存・振興」、「現代舞台芸術の振興・普及」がある。国立劇場で上演している伝統芸能は、雅楽、能楽、人形浄瑠璃文楽、歌舞伎、邦楽、舞踊、声明、民俗芸能、大衆芸能、琉球芸能と多岐にわたり、それらの芸能の歴史は古く、互いに影響し合っている。普及活動として初心者を対象とした「歌舞伎教室」を昭和 42 年から行っており、平成 12 年から「親子で楽しむ歌舞伎教室」も始めた。また、平成 27 年からは外国人向けに「Discover KABUKI」と題した鑑賞会を行っている。今年は日本語と英語が話せるアナウンサーを起用し、舞台上で歌舞伎役者と共に解説した。海外からの観光客はもとより、日本在住の外国人も参加している。

また、これらの取り組みに加えて体験型プログラムが必要だと考えている。日常生活で伝統芸能に触れる機会がなくなってきたため、見るだけでなく参加できるような取り組みが今後必要になってくるといえる。

このようなことをふまえて、2020 年には 7 月下旬に大劇場で外国人向けの鑑賞教室と親子向け歌舞伎教室、8 月には様々な伝統芸能を紹介できるような催しなど、複数の事業を計画している。さらに、オリンピックと合わせて開催される「日本博」では、総合テーマである「日本人と自然」に沿って日本の四季や自然をテーマとした「文芸・音楽・舞踊」をイメージした演目を上演する計画である。

■ 視察「歌舞伎公演終了後の舞台見学」

解説 国立劇場職員

公演が終了した後の大劇場で、3 グループに分かれて国立劇場の職員に解説を受けながら舞台装置装置や歌舞伎役者が舞台に登場する直前に衣裳等の確認を行うスペース等見学をした。



基調講演



舞台見学

■ 講義 I 「舞台監督、美術について」

講師 田中良一 国立劇場 制作部 舞台監督美術課長
豊住ゆかり 国立劇場 制作部 舞台監督美術課美術係長

舞台監督は、歌舞伎や文楽、邦楽等のすべての自主公演で舞台美術・照明・音響の調整を行うとともに本番の舞台進行を担う責任者である。国立劇場の舞台監督は、舞台進行以外にも予算管理や舞台進行表の作成等を行い、公演後には舞台費の決算や舞台記録の整理といった幅広い業務を行うのが特徴である。演目が決まったら台本を読み込み、制作・美術との打合せを行った後に「発注会議」と呼ばれる公演に関わる全スタッフと業者を招集した会議を行う。その後、予算の作成や舞台の流れの確認、台本の整理といった作業を経て、舞台稽古で最終確認を行う。

人材育成については、1年目の職員は現場を見て、どういった仕事か理解してもらう。2年目からは全ての自主公演について、仕事の内容を理解する。3年目から見習いとして少しずつ実地経験を積み、4年目から一人前を目指していく。

舞台美術の職員は、観客から見える舞台の装置全てに関する業務を担当する。舞台美術は大道具と小道具があり、大道具は背景や敷物や幕、舞台美術は大道具のデザインが主体で、過去の上演記録を確認したり写真資料を調べたりしながら時代・風俗考証を行って、プランを立てて制作していく。台本に細かな指示は書いていないが、歌舞伎の各家の思考や約束事を意識することが必要である。

■ 講義 II 「舞台について」

講師 田中浩 国立劇場 舞台技術部 舞台課長
秦愛二郎 国立劇場 舞台技術部 舞台課小劇場舞台係主任

舞台監督の仕事は、公演のプランニングや必要な物を確認する発注会議の招集、道具調べなど、舞台公演の全ての調整に関わるため多岐にわたる。国立劇場で舞台業務を行うのは「舞台技術部 舞台課」という部署で、大劇場舞台係と小劇場舞台係に分かれて公演を担当している。幅広い業務を担っているが、例えば、舞台機構の操作・指示では、大道具などの舞台装置の場面転換を行う際には舞台上にいる指示者と操作室内のスタッフが連絡を取り、さらに数名の安全確認要員が加わる。舞台転換は、わずかな判断ミスが人命に関わる事故につながる恐れがあるため、常に緊張感を持って作業することが求められる。

多くの技術を身につけることが必要な仕事であるが、若手職員の育成としては3年程の見習い期間を経て、比較的容易な公演から担当し、10年程で一人前の舞台業務職員となる。

■ 講義Ⅲ「照明について」

講師 山口泉 国立劇場 舞台技術部 技術課課長補佐

国立劇場の照明業務は、各公演の照明を作ることを中心とし、他にも備品や設備、安全管理等も行う。照明を作る作業については、①照明担当（照明デザイナー）②照明オペレーター（操作）③ステージワーク（照明機材の設置・撤去）の3つがある。照明担当者は主に職員が担当し、オペレーターやステージワークは協力会社スタッフが担当する。業務の流れとしては、演目が決まると台本を読み込み、資料を集めて照明プランを考案する。それをふまえて舞台美術や制作者等と打合せを行い、照明計画を作成していく。その後、発注会議等を経て舞台稽古に臨み、計画に修正を加えて本番を迎える。また、照明の保守管理も大切な仕事であり、大小劇場共に年11回の定期保守点検を専門の会社に委託して行っている。職員は日頃より照明設備及び備品の状態を的確に把握し、計画的に更新・改修及び廃棄・購入して管理している。



講義Ⅱ「舞台について」



講義Ⅲ「照明について」

■ 講義Ⅳ「音響について」

講師 石井眞 国立劇場 舞台技術部 副部長

国立劇場の音響の特徴は、他の劇場に比べて残響時間が短い点である。これは、邦楽の演奏では残響で音を聞かせるものが少なく、必要な場合には演奏によって伸ばすためである。音響業務は主に電氣的な操作と効果音操作に分けられる。国立劇場は電気を使った音響操作はしていないように思われることがあるが、実際は聞こえやすくなるよう音響設備を駆使している。ただし伝統芸能なので、コンサートのように音響効果を前面に出すものとは異なり、自然な音、生の音を大切にしており「電気音響の存在を感じさせずに明瞭な音を客席に届ける」ことを基本的な考えとしている。また、道具を用いた効果音も音響スタッフが担当している。具体的には、蛙など

の生き物の声や赤子の泣き声、扉のきしむ音などである。

音響係が理想とするところは、観客が音響効果に気付かずに劇場を後にすることであり、「国立劇場には音響操作はない」と思われることを目指して調整操作を行っている。



講義Ⅳ「音響について」

3 研修を終えて

(1) 事業評価

1 日目の講義では、普及活動の中でも外国人向けの歌舞伎紹介について詳しく知ることができた。また、2020 年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会と「日本博」に向けた計画もご紹介いただき、伝統芸能を国内外により発信するためにどのような取り組みを行っているのか学ぶことができた。

2 日目の技術専門スタッフによる講義では、舞台監督・照明・音響といった分野ごとの講義で、歌舞伎等の伝統芸能ならではの工夫・技術への理解を深めることができた。

(2) 当研修会の意義

国立劇場の取り組みを学ぶことを通して伝統芸能の舞台制作や普及活動について学び、参加者が自身の館での取り組みについて改めて考える機会となった。早急に結果が出るものではないが、今回の研修が将来的には伝統芸能の地方公演や外国人に向けての普及活動といった動きにつながる可能性があるように感じた。

(3) 今後の課題について

1 日目の基調講演では、2020 年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催に向けた国立劇場の取り組みについて、中でも外国人の集客やオリンピック開催期間中の国立劇場の公演計画等を知ることができた。外国語で伝統芸能の解説ができる人材を見つけることや英語・韓国語・中国語など複数の言語での解説資料作りや翻訳などは時間も費用もかかるためすぐにできるものではないが、今後、どの館でも必要となってくることが考えられるため、対応を今から考えておく必要があると感じた。

東海北陸地域別劇場・音楽堂等職員アートマネジメント研修会 報告書

実施概要	
事業名	平成30年度文化庁委託事業 東海北陸地域別劇場・音楽堂等職員アートマネジメント研修会
趣旨	劇場・音楽堂等の職員を対象として、アートマネジメントに関する専門的な研修を行うことにより地域の文化芸術の振興と劇場・音楽堂等の活性化に資する。
開催期間	平成31年1月24日(木)～1月25日(金)
会場	富山県民会館 〒930-0006 富山県富山市新総曲輪 4-18 電話 076-432-3111
問合せ先	愛知県芸術劇場 (事務局担当施設) 電話 052-971-5609
参加人数	47名(参加施設30施設)

研修計画・日程			
	日時	内容	講師等
1/24 (木)	12:45～13:15	受付	
	13:15～13:30	開講式	
	13:30～15:00	研修会① 「文化事業の成果をマネジメントする～社会的インパクト評価～」	ケイスリー(株) 最高執行責任者 落合千華氏
	15:15～17:00	【東海北陸支部研修会】 「2020年義務化に向けた劇場の喫煙対策」	
	17:15～17:45	施設見学会	
1/25 (金)	10:00～10:30	受付	
	10:30～12:00	研修会② 「地域アーツカウンシルと劇場～地域に求められる中間支援機能と専門人材～」	(公財)新潟市芸術文化振興財団アーツカウンシル新潟 プログラム・ディレクター 杉浦幹男氏
	13:00～15:00	研修会③ ディスカッション 「文化施策と指定管理～名古屋市文化振興事業団のイマとミライ」	プレゼンター:(公財)名古屋市文化振興事業団 事業部事業推進課長 島崎逸哉氏 同財団 文化振興部主幹 宮田健氏 パネリスト (公財)羽島市地域振興公社 企画振興課係長 大塚浅子氏 (公財)富山県文化振興財団 事業企画課長 笹谷努氏

		前金沢芸術創造財団 事業課長 近藤恭代 氏 モデレーター：(公財)三重県文化振興事業団 総務部総務課長 安田賢司 氏
	15:00～15:15	閉講式

■ 研修会記録

1 はじめに

東海北陸地域アートマネジメント研修会は、文化庁の委託を受け、劇場・音楽堂等の職員を対象として、アートマネジメントに関する専門的な研修を行うことにより地域の文化芸術の振興と劇場・音楽堂等の活性化を目的としています。

平成 30 年度は、劇場で今後必要になってくる文化事業の成果の評価方法の一つである「社会的インパクト評価」に関する講義、地域に求められる中間支援機能と専門人材の重要性についての講義、ならびに、文化政策と指定管理者の役割について名古屋市文化振興事業団の事例を交えてのパネルディスカッションを行いました。

2 研修内容

■ 研修会① 「文化事業の成果をマネジメントする～社会的インパクト評価～」

講師 落合千華 ケイスリー(株) 最高執行責任者

落合千華氏からはまず、評価は何のためにするのかを整理すること、更に最近、評価手法の一つとして注目をされている「社会的インパクト評価」の背景、定義・意義や事例などについての講義をしていただきました。

公共事業評価は「良かった」「悪かった」で評されることが多くありますが、今後はこのような評価では持続可能社会を作っていくこととはリンクしなくなっており、新しく「社会的インパクト評価」を導入する団体が始まってきました。文化事業は、一つ実施して何かが大きく変わるわけではなく、長期で取り組むことにより社会に変化をもたらします。

「良かった」「悪かった」だけの測定ではなく、劇場体験をすることで「生活がどのくらい向上したのか」などのエビデンスをとっていくことで、今後の予算措置にもつながるというような視点をもつことの重要性をお話いただきました。また、劇場は、アンケート等で多くのアーカイブデータをもっており、これらを活用してインパクト評価も出来るなど、興味深いお話を

いただきました。



研修会①

■ **研修会②「地域アーツカウンシルと劇場～地域に求められる中間支援機能と専門人材～」**

講師 杉浦幹男 (公財)新潟市芸術文化振興財団アーツカウンシル新潟
プログラム・ディレクター

沖縄、静岡、新潟など様々地域で文化芸術政策に関する仕事をされてきた杉浦幹男氏による講義。前半はロンドンオリンピックを機にイギリスで起きた文化プログラムの事例発表、日本の地方で起こっている文化振興の様々な取り組みについて紹介いただきました。

後半では、新潟でのアーツカウンシルの事例や取り組み、地方における文化支援を行う専門的人材の育成等の課題について、指定管理等の実態にも言及しながら、地方で芸術を支えていくことへのヒントをお話いただきました。



研修会②

■ 研修会③ ディスカッション「文化施策と指定管理～名古屋市文化振興事業団の対応と展開～」

- プレゼンター 島崎逸哉 (公財) 名古屋市文化振興事業団 事業部事業推進課長
宮田健 (公財) 名古屋市文化振興事業団 文化振興部主幹
- パネリスト 大塚浅子 (公財) 羽島市地域振興公社 企画振興課係長
笹谷努 (公財) 富山県文化振興財団 富山県民会館 事業企画課長
近藤恭代 前金沢芸術創造財団事業課長
- モデレーター 安田賢司 (公財) 三重県文化振興事業団 総務部総務課長

名古屋市文化振興事業団の2名のプレゼンターから23館の文化施設を管理している事業団の現状、事業展開、人材育成の方法等発表の後、各パネリストからの質問を受けながらトーク形式で研修が進んでいきました。名古屋市文化振興事業団内では、アートマネージャーを育てるため、内部でアートマネジメント資格制度を設けたり、内部向けの広報としての通信を通して経営方針の発信をしているなど、独自の手法などの紹介もありました。

また、各館の情報共有の方法など沢山の話題があがり、情報の共有もできました。最後は、モデレーターの安田氏より、それぞれの地域や予算によって条件が異なり、同じことは出来ない場合もあるが、今回の研修で得たヒントからアレンジして実践していくことが大切で、前年度踏襲では衰退の道をいくだけ、それぞれの劇場においてがんばっていただけたらという言葉で研修を締めくくりました。



研修会③

3 研修を終えて

(1) 事業評価

1 日目は、「インパクト評価」というこれからの劇場でも考えていかなければいけない評価基準について学ぶことが出来ました。2 日目は、地方でのアーツカウンシル運営する上で大切なことと難しさ、名古屋市文化振興事業団の事例を通じて、劇場運営者が日々直面する課題や問題解決の糸口を知ることが出来る有意義な研修会となりました。特に研修会③は身近なテーマであったこともあり、活発な情報共有ができました。

(2) 当研修会の意義

「インパクト評価」という手法を初めて聞く参加者も多く、新しい知識を得る良い機会になったと思います。地方でのアーツカウンシルに関する事例を通じて地方で芸術支援をすることの大切さを学ぶことが出来、参加者それぞれが今後も業務に活かしていくことが期待できます。

(3) 今後の課題について

講師の皆様のご協力もあり有意義な研修会となりました。

ただ、今回の研修会はアートマネジメントと舞台技術が同日開催となったため、両方の業務をしている職員にとっては選択が必要となりました。

次年度は別日の開催に戻して参加機会を増やしていきたいと思います。

最後に、今回の研修でお世話になりました全ての皆様に感謝申し上げ、レポートといたします。

近畿地域別劇場・音楽堂等職員アートマネジメント・舞台技術合同研修会 報告書

実施概要	
事業名	平成 30 年度文化庁委託事業 近畿地域別劇場・音楽堂等職員アートマネジメント・舞台技術合同研修会
趣旨	近畿地域の公立文化施設の職員等を対象として、アートマネジメント能力と技術能力の向上に関する専門的な研修を行い、地域の文化芸術の振興と公立文化施設の活性化に資することを目的とする。
開催期間	平成 31 年 2 月 14 日 (木) ～2 月 15 日 (金)
会場	吹田市文化会館メイシアター 〒564-0041 大阪府吹田市泉町 2 丁目 29 番 1 号 電話 06-6380-2221
問合せ先 (事務局担当施設)	吹田市文化会館メイシアター 電話 06-6380-2221
参加人数	88 名 (参加施設 33 施設、その他 6)

研修計画・日程			
	日時	内容	講師等
2/14 (木)	12:30	受付	
	13:15～13:25	開会	
	13:25～14:25	講義 1 劇場における映像分野の進出度	(公財) 浜松市文化振興財団 文化事業課長 後藤康志 氏
	14:25～14:40	休憩	
	14:40～16:20	実習 1 劇場における映像機器の初級から実践まで	ヒビノ(株) 庄司至 氏 (株)セカンドステージ 西脇丈也 氏
	16:20～16:35	休憩	
	16:35～17:35	実習 2 パネルディスカッション 「劇場における映像分野の現状」	コーディネーター&パネラー： 大阪スクールオブミュージック 高等専修学校長 喜多静一郎 氏 パネラー： 俳優 赤星マサノリ 氏 野崎みどり 氏
	17:50～19:10	情報交換会	

2/15 (金)	10:00	受付	
	10:30～11:10	実習3 映像を使用したミニコンサート	ポルトガルギター&マンドリン マリオネット
	11:10～11:25	休憩	
	11:25～12:30	講義2 講演 「文化芸術基本法」について～ 「文化芸術振興基本法」からこ こが変わった	神戸大学大学院教授 藤野一夫 氏
	12:30～13:25	休憩	
	13:25～14:25	実習4 地域の現場から～アートを縁 にして、この街で	NPO 法人こえとことばとこころの部屋・ 詩人 上田假奈代 氏
	14:25～14:35	休憩	
	14:35～15:45	実習5 パネルディスカッション 「指定管理者制度の現状と行 方」	コーディネーター&パネラー 藤野一夫 氏 パネラー 川西市みつなかホール常務理事 岡本健一 氏 香川県県民ホール館長 米田優 氏
	15:45～15:50	閉会	

■ 研修会記録

1 はじめに

近畿地域においては、1日目の舞台技術研修では、日々進化し続けている映像分野における構築や導入、現状についての講演を行い、2日目のアートマネジメントでは、指定管理者制度や文化芸術基本法の存在意味、釜ヶ崎（あいりん地区）を題材とした身近な課題についての講演を行った。また、映像と融合したミニコンサートを開催した。

2 研修内容

■ 講義1「劇場における映像分野の進出度」

講師 後藤康志 （公社）浜松市文化振興財団 文化事業課長

アクトシティ浜松の事例をもとに映像分野の進出度を講演して頂いた。

貸館業務では、大ホールが約 90%の稼働率で、うちポップスのコンサートが 20~30%を占め、映像を使用する演出がほぼ 100%である。プロジェクターによるプロジェクションマッピング、LED パネルを使用し大道具装飾と合わせ、立体的にみせる演出が多くなっている傾向にある。

またハード面だけでなくクリエイトする側も増えており、今以上に映像との融合した演出が普及していくと思われる。現在、映像等に使用するには高額であるが、今後もっと普及するにつれ安価になっていくと考えられ、映像との融合演出も今以上に増えると推測できる。ホール側ではそういった演出に対応する為の映像機器を持つのは高額でもあり時期尚早との意見もあるが、昨今乗り込み業者の受け入れ体制を構築すべき時ではないか、と考えさせられた。

■ 実習 1 「劇場における映像機器の初級から実践まで」

講師 庄司至 ヒビノ(株)
 西脇丈也 (株)セカンドステージ

・プロジェクターについて

昔は、スライド、16mm 映写機などの投影機器であったが、最近はプロジェクターに移行している。プロジェクターには、DLP タイプと液晶タイプに分かれその中でもランプ光源とレーザー光源に分かれるが、比較をすると寿命面ではランプは約 15,000 時間に対しレーザーでは約 20,000 時間メンテナンスフリーであり、色合いはランプの白は赤っぽい白色で温かいが、レーザーの白は青白く寒い感じがする。用途により液晶、DLP、ランプ光源、レーザー光源の選定が必要であることが分かる。

・LED パネルについて

LED ディスプレイは、LED の球、小さいチップを規則的に並べた集合体で緑赤青のチップが並んでいる SMD というタイプ。解像度は、光の粒がどれだけあるかで決まる。LED の 1 つの粒を 1 ピクセルと言い、粒が多いほど解像度が高い。

今回は、横 2.5m×縦 1.5m、960 ピクセル×576 ピクセルで、重さ 70kg のディスプレイをバトンに吊り、輝度を 20%程度まで落としたが、かなり明るく眩しいと感じた。LED ディスプレイは自発光するので照明の影響を受けず、寿命も 10,000 時間、約 10 年と長い等のメリットがある。デメリットとしては、漏電が非常に多く、妨害電波が音響ワイヤレス等の障害になる場合等がある。

現在放送中の NHK 大河ドラマの背景にも LED ディスプレイを使用するなど、かなり普

及していることが伺える。



講義 1



実習 1

■ 実習 2 パネルディスカッション「劇場における映像分野の現状」

コーディネーター & パネラー

喜多静一郎 大阪スクールオブミュージック高等専修学校長

パネラー 赤星マサノリ 俳優

野崎みどり

個々の事例を中心に現状を紹介された。

○ 野崎氏

2003 年頃からオペラ美術を手掛けた際にリアからプロジェクターの投影が増え映像と融合した演出が多くなった。また、2012 年頃から動画が入ってくるようになり、現在の演出には欠かせないものである。

○ 赤星氏

PV を交え京都での映像フェスティバル、ダンス、小劇場等を中心に背景・天井等にマッピングをした事例を紹介。

○ 喜多氏

現在の技術革新があまりにも早い為、学校の授業で勉強する内容が実際の現場に出てみると間に合わない状況になっているので、先行してプロジェクションマッピング、バーチャルリアリティ等を授業に取り組んでいる。又、学校の実習室では規模が小さいので、イエスシアター（滋慶学園グループと吉本興業出資施設）で実習している。このホールは、常設で 3D マッピング対応プロジェクターをはじめハイスペックな音響・映像設備と LED 照明を設置。4 年前よりマッピングの授業を行うなど、学校教育の現場まで映像が普及されている現状と取組みを紹介。

■ 実習3 映像を使用したミニコンサート

演奏 マリオネット（ポルトガルギター＆マンドリン）

日本におけるポルトガルギターのパイオニア湯浅隆とマンドリン界をリードする吉田剛士によるアコースティックユニット。独自のオリジナル音楽の創作を中心にフアドやポピュラー音楽まで幅広い音楽活動を行っている。CM音楽、TV・ラジオの音楽等馴染みの曲も多数。日本のマンドリン人口は世界一で、その数20万人とも言われている。今回は、各国の映像を背景に、ポルトガルと日本の関係性等のトークを交えながらの演奏。音楽と背景の融合により、あたかも海外にいるような錯覚に陥る。二人の弦の調べは情熱的で気品高く、織物のように美しくムード・景色・香りを感じさせてくれる演奏会であった。



実習2



実習3

■ 講義2 講演「文化芸術基本法」について～「文化芸術振興基本法」からここが変わった

講師 藤野一夫 神戸大学大学院教授

3部に分けて講演

- ・日本の文化振興・予算の動きを国と地方の両方から考える。
- ・チェック、締め付けが厳しくなり予算が減っているのが現実。
- ・歴史的にさまざまな文化政策の背景を遡る。
- ・文化政策100年のあゆみを振り返る。大阪は文化政策発祥の地である。
- ・文化芸術基本法が改正されたことの意味・正体。
- ・2001年に文化芸術基本法ができたが大きな影響はなかった。

- ・ 2020 年のオリンピックは文化芸術の新たな価値を世界に発信、創造する絶好の機会である。
- ・ 文化芸術そのものの振興に加え文化に関連する各分野（観光、まちづくり等）との連携により、総合的・計画的な文化政策の展開。
- ・ 東京中心ではなく地方にもっと文化にアクセスできる機会を作らないといけない。
- ・ 1970～80 年代の自治文化政策について、当時は文化行政と言われていたものをなぜ理念が実現できなかったのかを再検討する必要がある。
- ・ 今の危機的状況、文化が経済にまで引き継がれ道具化していく傾向を相対的にみる必要がある。
- ・ 文化民主主義によって人間の主体性と地域視点を取り戻すことが、文化芸術に係る者にとっての一番重要な課題である。これこそが現代市民社会における民主主義を確立していく基盤になっていく。

■ 実習 4 地域の現場から～アートを縁にして、この街で

講師 上田假奈代 NPO 法人こえとことばとこころの部屋・詩人

大阪釜ヶ崎（あいりん地区）の現状と活動についての講演。

この地域には、戸籍のない人、人さらいに育てられた人、字の書けない人等、多種多様な人が生活している。かつては労働者の街であったが、最近では高齢化により福祉の街へと変貌、外国人の旅行客も急増している。その街で、アート NPO として喫茶店のふり、ゲストハウスのふり、芸術大学のふりをして活動をされている。

2003 年新世界で喫茶店を始め、その後釜ヶ崎へ拠点を移す。障がいを持った人、ニート等多くの人たちとのおしゃべりの中から一緒に事業を考えていく。2012 年には、街を大学に見立てた釜ヶ崎芸術大学を設立。天文学、音楽、狂言等様々なワークショップを開催。最近では「釜ヶ崎妖怪かるた ゆるすまち ゆるされるまち」を製作。絵札には変わりゆく釜ヶ崎の景色の写真、読み札には釜ヶ崎の言葉を使用。

「今までは表現することが大事だと言ってきたが、表現できる場をつくり、一人ひとりを尊重することが何よりも大事なことである、と釜ヶ崎の街に教えてもらった。」と締めくくられた。



講義 2



実習 4

■ 実習5 パネルディスカッション「指定管理者制度の現状と行方」

コーディネーター&パネラー 藤野一夫 神戸大学大学院教授

パネラー 岡本健一 川西市みつなかホール 常務理事

米田優 香川県県民ホール 館長

ここ10数年、指定管理者制度が現場において非常に大きな影響をもってきた。

岡本氏

- ・平成23年、文化財団とスポーツ事業団の合併（公益財団法人同士の合併）。
- ・合併後は、実績を買われ現在は非公募である。
- ・全国的に公募の比率が高くなり、指定管理期間も少しずつ長くなっている。
- ・施設の老朽化による建替え、耐震補強による改修、機構改革による組織変更の諸事情により再指定の検討が行われ、民間への移行が増えつつある。

米田氏

- ・現在5つの施設を運営。住民へのサービスの質の向上を図ることを一番に考えている。
- ・客から見れば運営者が、民間、直営、公益財団法人であろうと関係がなく、使いやすいホールなら良いのではないか。
- ・今一番の問題は、利用者が増えているにもかかわらず市から施設を廃止されることである。

藤野氏

- ・指定管理者期間が延びることは良い傾向ではあるが、財政難の中で民間のノウハウを生かして効率的な運営をすることが建前ではあるものの、制度が始まってからかかっている行政コストはとてつもなく大きい。
- ・評価されることに労力を割くのであればそれを事業に費やす方が良い。当事者が評価に苦しめられることに矛盾を感じる。
- ・人として成長し、その職員がその専門性において生きがいを見出していくことが重要である。アートマネジメントの世界での専門性が財団・民間で蓄積されているのか。今後、本当に指定管理者制度そのものが意味をなしているのか検証が必要である。



実習5



受付

3 研修を終えて

1日目の映像分野の研修では、日々進化し、映像機器を使用するイベントが増える中、今後もこのような研修を設け、情報を収集することが必要だと感じる。ただし、スクリーンに映し出される映像を見る事がメインとなっていた為、「参考資料として残るように紙ベースの資料がほしかった。」との声があり、今後の課題として改善すべき点となった。

2日目の講演では、「講演を聞く時間がもう少しほしかった」等、参加者に関心を持って頂ける内容であったようで、施設運営を提供する側にとって身近な課題を取り上げた講演内容であった。指定管理者制度については、公益財団と民間のそれぞれの現状について、双方の話が伺えたことは、研修会ならではの経験である。今後も、興味、関心がどのような分野・内容なのかを見極め精査しながら、日々の施設運営に役立つような研修内容を決めていくことが重要であると感じた。

中四国地域別劇場・音楽堂等職員アートマネジメント研修会 報告書

実施概要	
事業名	平成 30 年度文化庁委託事業 中四国地域別劇場・音楽堂等職員アートマネジメント研修会
趣旨	劇場・音楽堂等の職員を対象として、アートマネジメントに関する専門的な研修を行うことにより地域の文化芸術の振興と劇場・音楽堂等の活性化に資する。
開催期間	平成 31 年 1 月 23 日（水）～1 月 24 日（木）
会場	おかやま旧日銀ホール（ルネスホール） 〒700-0824 岡山県岡山市北区内山下 1-6-20 電話 086-225-3003
問合せ先 (事務局担当施設)	おかやま旧日銀ホール（ルネスホール） 電話 086-225-3003
参加人数	43 名（参加施設 30 施設）、その他

研修計画・日程		
日時	内容	講師等
1/23 (水)	13:40～14:55 講義Ⅰ 「ベネッセアートサイト直島の活動の軌跡と瀬戸内国際芸術祭」～現代アート活動による地域活性化～	(株)直島文化村 代表取締役社長 笠原良二 氏
	15:05～16:20 講義Ⅱ 「官民協働によるルネスホールの再生」～ルネス方式による文化振興活動～	NPO 法人バンクオブアーツ岡山 特別顧問 黒瀬仁志 氏 小玉康仁 氏 直前理事長 半田正己 氏
	16:30～17:30 講義Ⅲ 「オペラ歌手の発声の仕組みについて」	テノール歌手 榎木和敬 氏
1/24 (木)	9:15～10:15 講義Ⅳ-1 「地域の文化芸術コレクション研究を大学が主導するケースにおいて、市民に還元する手法としてのアートイベントの運営に関する報告」	岡山大学大学院教育学研究科 《国吉康雄研究講座》 准教授 才士真司 氏
	10:20～12:00 講義Ⅳ-2 国吉康雄の作品見学及び作品説明	才士真司 氏

■ 研修会記録

1 はじめに

「劇場・音楽堂等の職員を対象として、アートマネジメントに関する専門的な研修を行うことにより地域の文化芸術の振興と劇場・音楽堂等の活性化に資する」が本会の趣旨であります。私共は公立文化施設としては珍しいケースのプロセスを有しており、その事例と、文化振興事業の開催手法をご紹介する事により、文化施設の活性化の一助となることと考えました。

また、本年、開催される「瀬戸内国際芸術祭」は、開催地だけでなく、まさに、中四国地域に大きな影響を及ぼすイベントであるため、その最前線で築き上げてこられた方のお話は滅多に拝聴できるものではありません。世界中から文化度の高い方が、この地域にお越しになることは明白ですので、文化施設としては、ビッグチャンスと捉える事により、文化施設の活性化のチャンスでもあると考えます。

2 研修内容

■ 講義Ⅰ「ベネッセアートサイト直島の活動の軌跡と瀬戸内国際芸術祭」

～現代アート活動による地域活性化～

講師 笠原良二 (株)直島文化村 代表取締役社長

世界的に有名となった「瀬戸内国際芸術祭」を初回から企画立案して、現場を仕切って来られた方の講演は、アートに対する考え方や地域の活性化に対する貢献度、ひいては、地域の経済効果までもけん引しておられることを改めて認識しました。当該年度となりましたので、まさにその地域を囲んでいる中四国地域の文化施設は、チャンスと捉えるべきであると思いました。

■ 講義Ⅱ「官民協働によるルネスホールの再生」～ルネス方式による文化振興活動～

講師 黒瀬仁志 NPO法人バンクオブアーツ岡山 特別顧問
小玉康仁 NPO法人バンクオブアーツ岡山 特別顧問
半田正己 NPO法人バンクオブアーツ岡山 直前理事長

NPO法人バンクオブアーツ岡山は、永年放置されていた、旧日本銀行岡山支店の再生案の提言を行うために、岡山県と共同で調査研究を行い、その結果再生が決定し、指定管理者となりました。ボランティアの会員の自己責任による自主企画事業を実施する事により、職員の人件費を削減し、その分を文化事業として岡山県民に還元する仕組みとなっています。財政が厳しい文化施設の皆様の参考になったものと思います。



講義 I



講義 II

■ 講義 III 「オペラ歌手の発声の仕組みについて」

講師 梶木和敬 テノール歌手

文化施設の職員であれば、日頃から係わりがある演奏家ですが、講義を聴くだけでなく、実際に発声もして頂き、見識を広める講義となりました。

また、地元出身のアーティストである梶木氏を広くご紹介する事もできました。



講義 III

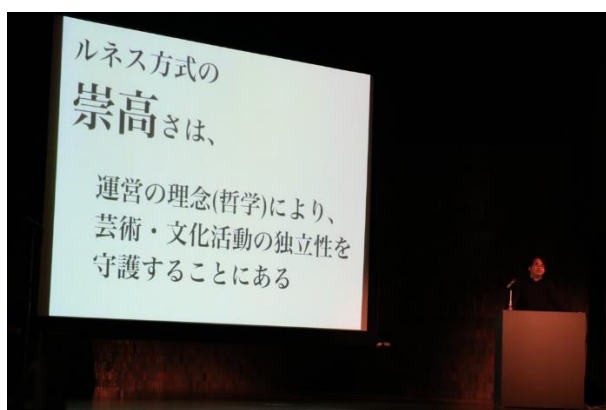


講義 III

■ 講義Ⅳ「地域の文化芸術コレクション研究を大学が主導するケースにおいて、市民に還元する手法としてのアートイベントの運営に関する報告」（岡山県立美術館）

講師 才士真司 岡山大学大学院教育学研究科 《国吉康雄研究講座》准教授

岡山県出身の画家であります国吉康雄は、米国では著名ではありますが、日本、そして、地元の岡山でもまだまだ知られていないのが現状です。文化施設の職員をはじめ、地元の方にもオブザーバーでお越し頂き、ご紹介できる場となりました。タイミングよく、美術館に展示がありましたので、実物を見ながら解説できたのも理解が深まると同時に、楽しんでいただけたものと思います。



講義Ⅳ



講義Ⅳ

3 研修を終えて

(1) 事業評価

アンケートを拝見させていただくと、瀬戸内国際芸術祭のお話は、周辺の文化施設の方が多く事もあり、興味深いという感想が多いように感じました。

おかやま旧日銀ホールの軌跡や文化振興の手法は、興味深い方と理解が難しい方に分かれていたようです。

オペラ歌手の発声方法に関しましては、アートマネジメントの観点からは、若干離れていたかもしれませんが、私共が認識して頂きたかったのは、文化施設は、アーティストに対価を支払って演奏して頂くだけでなく、音楽文化の振興に協力してもらって関係づくりをしなければならないと考え、そのようにアーティストに接していることです。文化振興を図れば、

ひいては自分たちの収入も向上し、地方都市でもアーティストが生活できる環境になっていくと考えます。そのような観点からも地元のアーティストを支援しております。

国吉康雄の講演及び作品見学も、興味深い方と理解が難しい方に分かれていたように感じます。作品見学の時は、才士氏が親しみ易い説明をしたので、熱心かつ楽しく見学されていたと思います。

(2) 当研修会の意義

岡山県・岡山市の文化関連担当者も多く参加して頂き、文化政策の一助となれば幸いです。ご紹介させて頂きました、私共の文化振興の方式が参考になりましたら、低コストでの文化事業が可能となり、安価で上質な芸術を県民・市民にご提供できるものと確信しております。

(3) 今後の課題について

アートマネジメント研修会は、昨年まで補助金が出ていた関係で、比較的、若い職員や職歴の短い職員の方が多かった研修会です。もう少し解りやすい講演の方が良かったのではないかと感じております。

また、我々の業種は内勤職員が多く、せっかく出張して来られるわけですから、難しい話ばかりでなく、楽しみや一般社会を知るような研修でもあるべきではないかと思い、今回のような内容にしました。講師として参加した柁木氏には、交流会で少し演奏を披露して頂き、私共の特色であります「食事を楽しみながら音楽を楽しむ」も経験して頂きました。

今回は、比較的アクセスのよい岡山での開催でしたが、参加人数も思ったより少ない結果に終わりました。文化庁からの経費を頂いて開催するので、もっと多くの参加が期待できるような内容であるべきと感じました。今後、参加費用の補填が復活するような事がありましたら、手続きを簡易化することが肝要であると思います。そうすれば、参加者が増加するものと考えます。



九州地域別劇場・音楽堂等職員アートマネジメント研修会 報告書

実施概要	
事業名	平成30年度文化庁委託事業九州地域別劇場・音楽堂等職員アートマネジメント研修会
趣旨	劇場・音楽堂等の職員を対象として、アートマネジメントに関する専門的な研修を行うことにより地域の文化芸術の振興と劇場・音楽堂等の活性化に資する。
開催期間	平成30年9月11日(火)～9月12日(水)
会場	長崎ブリックホール 〒852-8104 長崎県長崎市茂里町 2-38 電話 095-842-2002
問合せ先 (事務局担当施設)	熊本県立劇場 電話 096-363-2233
参加人数	62名(参加施設37施設)

研修計画・日程			
	日時	内容	講師等
9/11 (火)	13:30～13:50	受付	
	13:50～14:00	開講式	
	14:00～17:00	セミナーⅠ 誰もが文化芸術を楽しむことができる劇場「インクルーシブ・シアター」について①	国際障害者交流センター「ビッグ・アイ」プロデューサー 鈴木京子氏 (株)リアライズ バリアフリーイベントディレクター 南部充央氏
9/12 (水)	9:00～9:20	受付	
	9:30～11:30	セミナーⅡ 誰もが文化芸術を楽しむことができる劇場「インクルーシブ・シアター」について②	鈴木京子氏 南部充央氏 長崎市心身障害者団体連合会 日田陽子氏
	11:30～11:40	閉講式	

■ 研修会記録

1 はじめに

平成 25 年 6 月に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（いわゆる「障害者差別解消法」）が制定され、平成 28 年 4 月から施行された。また、本年 6 月には「障害者文化芸術活動推進法」も成立。国や地方公共団体においては障害者に対して個別の状況に応じた配慮（＝合理的配慮）が義務となり、公共ホールや劇場でも障害者の鑑賞機会の拡大や発表機会の確保が求められている。

研修会では障害者の舞台芸術表現・鑑賞活動推進の第一人者である鈴木京子氏（国際障害者交流センター「ビッグ・アイ」／プロデューサー）、南部充央氏（株式会社リアライズ／バリアフリーイベントディレクター）を講師に招き、誰もが参加できる環境づくりの実例を学ぶとともに、九州のホールが抱える問題について考える機会とする。

2 研修内容

■ セミナー I 誰もが文化芸術を楽しむことができる劇場「インクルーシブ・シアター」について①

講師 鈴木京子 国際障害者交流センター「ビッグ・アイ」プロデューサー
南部充央 (株)リアライズ バリアフリーイベントディレクター

(1) ジャンケンから見えるインクルーシブ

- ① ジャンケンから考える排除と配慮
- ② ジャンケンから考える現代社会
- ③ ジャンケンから考えるコミュニケーション

5～6 人でグループワークを実施した。

グループを小さなコミュニティと捉え、そのコミュニティ内でジャンケンにより代表者を決めるという設定。その際、コミュニティには一人だけ何らかの障害（両手ともグーしかだせない肢体不自由の人、耳が聞こえない人、全盲等々）という条件が示され、どのように代表を決めるかグループごとに話し合った。



ジャンケンから見えるインクルーシブ

各グループいずれも障害者を「排除」するのではなく、障害者も健常者と同じ条件で参加できるよう「配慮」する工夫を行っていた。このような考え方をすることがインクルーシブの第一歩だと思われる。

また、様々な障害を持つ人たちが構成するコミュニティ内でジャンケンを成立させる方法を考えるグループワークも実施。多様な障害に対応する難しさを学んだ。

(2) 実例から学ぶ！だれもが参加できる環境づくり

① なぜいま障害者と文化芸術なのか

障害者と文化芸術をめぐる社会の動きについてのレクチャー。東京オリンピック・パラリンピックを前に、国による障害者の文化芸術活動推進策が講じられ、公共ホールや劇場でも障害者の鑑賞機会の拡大や発表機会の確保が求められている。

加えて、そのための事業に対しては助成制度も整備されつつあることが紹介された。



実例から学ぶ！だれもが参加できる環境づくり

社会の動き

2014～2016年 厚生労働省「障害者の芸術活動支援モデル事業」実施

2015年～ 「2020東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた障害者の芸術文化振興に関する懇談会」開催

2015年 「2020東京オリンピック・パラリンピックに向けた障害者の文化芸術活動を推進する全国ネットワーク」設立

2016年 「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」施行

2016年 「障害者の芸術文化活動推進知事連盟」設立

2017年 厚生労働省「障害者の芸術文化活動普及支援事業」スタート

※2018年度は全国29都道府県で実施

2017年 文化庁「文化芸術基本法」施行

2018年 障害者文化芸術活動推進法 成立

2018年 障害者文化芸術活動推進会議 開催

2018年 障害者文化芸術活動推進有識者会議 開催

② 知的・発達障害児（者）のための劇場体験プログラム

ビッグ・アイの業務概要と、同センターで実施している舞台芸術事業に関する事例の紹介。特に、鑑賞サポートの一環として実施している「知的・発達障害児（者）に向けた劇場体験プログラム」について、地域の劇場でも取り組めるプログラムのヒントとして提案された。

③ 築 50 年、予算・人員・経験のない劇場が障害者を迎える

ビッグ・アイのような専門施設ではなく、障害者を迎えた経験や予算もない劇場での事例として、千葉県流山市文化会館によるバリアフリーイベントへの取り組みが紹介された。

例えば視覚障害者のための催しを制作する際、「音声ガイド付き演劇公演をつくる≡音声ガイドを知る」という考え方から「視覚障害者も楽しめる演劇公演をつくる≡視覚障害者を知る」という考え方にシフトし、劇場にある障害に気づくことからスタートするべきである—という考えが示された。

(3) 参加者みんなで考える～これからの劇場～①

「インクルーシブ・シアター」を実現していくための課題や目標を整理するグループワークを実施した。グループごとに、「これまで障害者と接した際、もしくはこの研修中に印象に残っていること」「障害者と接した際、もしくはこの研修中に引っかけた言葉」「障害のある方が自分たちの劇場に足を運んでもらうために、何からスタートできるか」「未来の自分たちの（理想の）劇場」を書き出してもらった。

■ セミナーⅡ 誰もが文化芸術を楽しむことができる劇場「インクルーシブ・シアター」について②

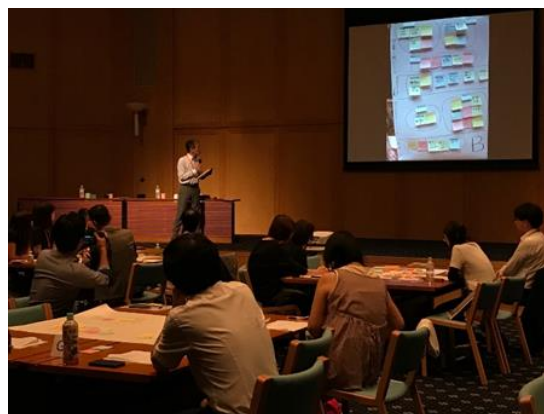
講師 鈴木京子 国際障害者交流センター「ビッグ・アイ」プロデューサー
南部充央 (株)リアライズ バリアフリーイベントディレクター
日田陽子 長崎市心身障害者団体連合会

(1) 参加者みんなで考える～これからの劇場～②

前日のグループワークの続き。グループで出し合った意見をカテゴライズして整理、一枚の紙にマッピングし、発表をもらった。



グループワーク



グループワーク発表

(2) 参加者みんなで共有する～これからの劇場～

鼎談:鈴木京子氏×南部充生氏×日田陽子氏（長崎市心身障害者団体連合会）

障害手帳一種一級を所持し、車椅子での移動を余儀なくされながらも、コンサートや海外旅行等にも積極的に出かけるという日田陽子さんをゲストに迎え、社会や劇場にある障害についての鼎談を行った。

日田さんは会場への道のりにある障害等を紹介。しかしお互いをよく理解し合うこと、歩み寄ること、ある程度のバリアはクリアできることを強調した。



鼎談 南部氏 日田氏 鈴木氏

3 研修を終えて

(1) 事業評価

座学だけではなく、ジャンケンを通したシミュレーションを行ったり他館の職員と意見交換をしたりするグループワークを盛り込んだことで、自ら考える研修となった。誰もが楽しめる劇場を目指すうえで、まずは障害者を「知る」ことが大切だと気づいたと話す参加者が多く、一定のきっかけづくりができたように思われる。

(2) 当研修会の意義

劇場に障害者を迎えるにあたってはハードの問題ばかりが語られがちだが、劇場職員や関係者の意識というソフト面を向上させることが大切だということを確認できた。今後さらに理解や知識を深めることで、「インクルーシブ・シアター」実現に近づけると考えられる。

(3) 今後の課題について

最後のワークショップをさらに掘り下げたかった、もっと講師と意見交換をしたかったという声も寄せられた。今後も継続的に講師や劇場職員同士で意見交換し、具体的な取り組みへとつなげられればと思う。